

## 別紙

## 公開概要書

受付日	2月4日	回答日	2月12日	担当課	秘書課
意見等の内容	<p>勲記勲章用受章額について</p> <p>叙勲褒章関係の専門店を営んでいる者だが、益田市では叙勲や褒章の受章者に対して、受章額の贈呈をされていると認識している。</p> <p>仕事上、益田の受章者様のお宅にお伺いした際によく聞くのは、提供があるために、受章者本人が気に入った額を購入することができないということである。さらに天皇陛下の拝謁があった際には皇居やホテルで写真を撮影され額に納められるが、その際の額と統一感がなくなるという問題も生じている。</p> <p>県内他市ではそのようなことはしておらず、他の例として、出雲市では金一封が贈呈されている。益田市でも同様にしてはどうか。現金であれば、受章者の事情に応じて使用でき、本当に喜ばれるのではないかと考える。</p>				
回答の内容	<p>ご案内のとおり、益田市においては叙位叙勲等受章者に対し、勲記勲章額を贈呈しております。</p> <p>「気に入った額を購入できない」とのお声をお聞きになったとのことですが、市としては受章者の皆様から、お喜びと感謝のお声を伺うことがしばしばあるところです。したがって、受章者の方々から今後改善を求めるお声が聞かれれば対応を検討したいと考えます。</p>				